# <福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ> (日報:平成25年6月30日 午後3時現在)

平成 25 年 6 月 30 日 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機(1~6号機)停止しています。

### 1号機(廃止)

- ・ 平成23年3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 平成23年3月25日午後3時37分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- ・ 平成23年12月10日午前10時11分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管 から原子炉への注水を開始しました。
  - 現在の注水量は給水系配管から約2.5m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約2m³/時です。
- ・ 平成23年4月7日午前1時31分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成23年8月10日午前11時22分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成23年11月30日午後4時4分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成23年12月19日午後6時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

# 2号機 (廃止)

- ・ 平成23年3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- ・ 平成23年3月26日午前10時10分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から 受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- ・ 平成23年9月14日午後2時59分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
  - 現在の注水量は給水系配管から約 1.9 m 3/時、炉心スプレイ系注水配管から約 3.5 m 3/時です。
- ・ 平成23年5月31日午後5時21分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール 水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成23年6月28日午後8時6分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・ 平成23年10月28日午後6時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成23年12月1日午前10時46分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成25年4月1日午前0時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。

# 3号機(廃止)

- ・ 平成23年3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、 水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 平成23年3月25日午後6時2分より原子炉への淡水の注入を開始し、現在は外部電源から受電した電動ポンプで淡水の注入を行っています。
- ・ 平成23年9月1日午後2時58分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。
  - 現在の注水量は給水系配管から約2m³/時、炉心スプレイ系注水配管から約3.5m³/時です。
- ・ 平成23年6月30日午後7時47分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール 水の循環冷却を開始しました。
- ・ 平成23年7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。

- 平成23年11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・ 平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

## 4号機(廃止)

- ・ 平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・ 平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール 水の循環冷却を開始しました。

## 5号機(定期検査で停止中)

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始 しました。
- ・ 平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系) の運転を開始しました。
- ・ 平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年6月1日午前10時30分、連続運転を開始しました。
- ・ 平成24年8月29日午後1時、補機冷却海水系ポンプ(A)の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより3台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- ・ 残留熱除去海水系ポンプ(A) および(C) の復旧作業が完了し、平成24年8月30日午前11時33分、残留熱除去系(A) を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系(A) の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

## 6号機(定期検査で停止中)

- 安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・ 平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・ 平成 24 年 5 月 15 日午後 2 時 20 分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成 24 年 5 月 18 日午後 2 時 12 分、連続運転を開始しました。

## その他

- ・ 平成23年6月13日午前10時頃、2、3号機スクリーンエリアに設置した循環型海水浄化装置の運転を開始しました。
- ・ 平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを経由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。
- ・ 平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム 吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・ 平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内 散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- ・ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1~4号機の既設護岸の 前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。

- ・ 平成23年12月13日午後0時25分、淡水化装置(逆浸透膜式)において、淡水化処理後の濃縮水発生量の抑制を目的とした、再循環運転による運用を開始しました。
- ・ 所内共通ディーゼル発電機(B)については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成24年12月26日午前0時、所内共通ディーゼル発電機(A)に加えて、保安規定第131条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。
- ・ 平成25年3月30日午前9時56分、多核種除去設備(ALPS)の3系統(A~C)のうちA 系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始しました。 平成25年6月13日午前9時49分、多核種除去設備(ALPS) B系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始しました。
- ・ 平成 25 年 4 月 3 日、発電所構内に設置した地下貯水槽 No. 2 において、貯水槽の内側に設置された防水シート(地下貯水槽は三重シート構造となっている)の貯水槽の一番外側のシート(ベントナイトシート)と地盤の間に溜まっていた水を分析した結果、 $10^1 \mathrm{Bq/cm^3}$  オーダーの放射能を検出しました。そのため、4 月 5 日、一番外側のシート(ベントナイトシート)と内側のシート(二重遮水シート)の間に溜まっている水の分析を行ったところ、放射能を検出しました。検出された全 $\beta$ 放射能濃度は、約  $5.9\times10^3\mathrm{Bq/cm^3}$ です。なお、付近に排水溝がないことから、海への流出の可能性はないと考えています。

4月6日午前5時10分、サンプリングの結果より、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第19条の17の十号を準用できる事態であり、漏えいにあたると判断しました。

本件については、漏えい量が約  $120\text{m}^3$ 、全 $\gamma$  放射能濃度が約  $1.5\times10^{9}\text{Bq/cm}^3$ 、全 $\beta$  放射能濃度が約  $5.9\times10^{3}\text{Bq/cm}^3$ であったことから、漏えいした $\gamma$  線放射能量が約  $1.8\times10^{8}\text{Bq}$ 、 $\beta$  線放射能量が約  $7.1\times10^{11}\text{Bq}$  と推定していますが、詳細については調査を行っているところです。

4月7日、地下貯水槽 No. 3の水位について監視強化を行うとともに、漏えい箇所を調査するため、地下貯水槽 No. 3のドレン孔水(南西側)および漏えい検知孔水(南西側)についてサンプリングを実施しており、サンプリングの結果、地下貯水槽 No. 3の漏えい検知孔水およびドレン孔水において、全 $\beta$  核種が検出されたことから、地下貯水槽 No. 3の水位低下はないものの、同日午前8時53分に一番外側のシート(ベントナイトシート)から外部へわずかな漏えいのおそれがあるものと判断しました。

4月9日午前中にサンプリングした地下貯水槽 No. 1 ドレン孔水(2 箇所)および地下貯水槽 No. 1 漏えい検知孔水(2 箇所)の分析の結果、漏えい検知孔水(北東側)の塩素濃度が前日(4月8日)の分析結果 4ppm から 910ppm に上昇していることを確認しました。同日午後0 時 47分、仮設ポンプによる地下貯水槽 No. 2 から地下貯水槽 No. 1 への移送を停止しました。漏えい箇所の調査のため地下貯水槽 No. 1 漏えい検知孔水においてサンプリングを行った結果、全 $\beta$  核種が検出されたことから、地下貯水槽 No. 1 の水位低下はないこと、また、地下貯水槽 No. 1 ドレン孔水の分析結果は確認できていないものの、内側のシート(二重遮水シート)から一番外側のシート(ベントナイトシート)へわずかな漏えいのおそれがあるものと判断しました。

4月10日、地下貯水槽 No. 2漏えい検知孔(北東側)貫通部の目視確認のため、貫通部を覆っている覆土の撤去作業を実施しました。今後、引き続き遮水シート、砕石等の撤去作業を継続する予定です。さらに、地下貯水槽周辺の汚染状況の確認および海側への汚染拡大の有無等を確認するためのボーリング調査については、掘削作業を開始しました。こちらについても、今後、継続して作業を実施する予定です。地下貯水槽 No. 3 から No. 6 への移送について、同日午後 2 時から移送を開始しましたが、同日午後 2 時 3 分に移送ポンプ出口配管の接続部(フランジ部)より漏えいが確認されたことから、同時刻に移送ポンプを停止しました。原因調査のため当該配管フランジ部を分解し、当該フランジ接合部の不良(フランジ面間、間隙の不均一)が原因と判明したため、ガスケットを交換のうえ、フランジ部を復旧しました。他のフランジ部についても面間の測定およびフランジボルトの締めつけ状況を確認し問題がないことから、4月12日午後 9 時 56 分に移送を開始しました。また、漏えい水が滴下して染みこんだと思われる貯水槽上部覆土の除去作業について、さらに掘削を実施しました(合計掘削深さ 30~60cm)。除去後の覆土のサーベイ結果については、地表面最大で 0.05mSv/時( $\beta$ + $\gamma$ )です。地下貯水槽 No. 3 から No. 6 への移送について、移送計画量を満足したことから、4月14日午後 3 時 6分、移送を停止しました。

4月12日、地下貯水槽 No.  $1 \sim 7$ のドレン孔水(14箇所)および地下貯水槽 No.  $1 \sim 4$ 、6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)についてサンプリングを実施しました。サンプリングの結果、4月10日から12日に実施した地下貯水槽 No. 1ドレン孔(北東側)の全 $\beta$ 放射能濃度に上昇傾向を確認したことから、一番外側のシート(ベントナイトシート)から外部へ微量な漏えいがあるものと判断しました。なお、付近に排水溝がないことから、海への流出の可能性はないと考えています。

4月19日、地下貯水槽 No. 1に貯留されている水をろ過水タンクへ移送するための準備として、ろ過水タンク No. 1 および No. 2 が接続されているバッファタンクへの移送ラインから、ろ過水タンク No. 1 を切り離す作業を実施しました。

### <拡散防止対策>

6月29日、地下貯水槽No.  $1\sim3$ の漏えい検知孔内に漏えいした水をノッチタンクへ、地下貯水槽No. 2のドレン孔に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施しました。 その他、6月19日、地下貯水槽No. 1 検知孔水(北東側)の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽No. 1 に淡水化装置(RO)処理水(全ベータ放射能濃度:約 $1\times10^{1}$  Bq/cm³)を移送し希釈する処置を開始しました。(地下貯水槽No. 1 内残水の全ベータ放射能濃度: $6.6\times10^{4}$  Bq/cm³)。

希釈作業実績: 6月19日 約24m<sup>3</sup>、6月20日 約16m<sup>3</sup>の淡水化装置(R0) 処理水を注水。6月21日 約40m<sup>3</sup>仮設タンクへ移送。6月26日 約40m<sup>3</sup>の淡水化装置(R0) 処理水を注水。6月27日 約33m<sup>3</sup>仮設タンクへ移送。6月28日 約40m<sup>3</sup>の 淡水化装置(R0) 処理水を注水<sup>\*</sup>。

6月27日、地下貯水槽No.2検知孔水(北東側)の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽No.2にろ過水を移送し希釈する処置を実施しました。

希釈作業実績:6月27日約40m3のろ過水を注水。

### <サンプリング実績>

6月29日、地下貯水槽No.  $1\sim7$ のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽No.  $1\sim4$ ,6の漏えい検知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22 箇所)についてサンプリングを実施しました。分析の結果、前回(6月28日)実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されませんでした。

- ・ 平成25年6月11日午後3時47分、地下貯水槽No.4 (5・6号機滞留水の貯蔵)から6号機 タービン建屋地下を経由して、Fエリアタンク(仮設タンク)への移送を開始し、同日午後4時50分、移送を停止しました。なお、地下貯水槽No.4から6号機タービン建屋地下への水の 移送については、仮設ラインを使用し、日中時間帯に実施します。
- ・ 1~4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成25年6月19日、1,2号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表しました。これまでの分析結果は以下の通りです。
  - ・トリチウム: 4.6~5.0×10<sup>5</sup>Bq/L(採取日:5月24日、5月31日、6月7日)
  - ・ストロンチウム-90:8.9× $10^2$ ~1× $10^3$ Bq/L(採取日:5月24日、5月31日) 今後も引き続き採取分析を行い、監視強化を実施します。

6月29日、6月28日に採取した地下水観測孔No.1の水および6月27日に新たに設置が完了した地下水観測孔No.1-1(地下水観測孔No.1の東側(海側))の水について、トリチウムの測定を実施しました。地下水観測孔No.1のトリチウムの測定結果は、前回(6月25日)と比較して大きな変動はありません。地下水観測孔No.1-1(地下水観測孔No.1の東側(海側))のトリチウムの測定結果は、430,000 Bq/Lであり、地下水観測孔No.1と同じ値です。引き続き、護岸の地盤改良工事などの汚染拡大防止対策を鋭意進めるとともに現在掘削中の他の箇所の追加ボーリングの結果や港湾内や放水口などの海水の分析結果を踏まえて総合的に監視強化を実施します。

- ・ 平成25年6月26日午後2時、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄 物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始しました。
- ・ 平成25年6月27日午後2時27分、セシウム吸着装置においてセシウム吸着材の一部を現在使用しているもの(Hベッセル)より高性能のもの(EHベッセル)に変更し、その有効性を確認するため、セシウム吸着装置を起動し、第二セシウム吸着装置(サリー)との並列運転を開始しました。

- ・ 平成 25 年 6 月 29 日、福島第一原子力発電所の構内作業車(生コン車) 1 台が、後部バンパー 上部に汚染が付着したままの状態で、除染せずに構外(正門の外)に出るトラブルが発生しま した。当該車両は、構内での作業を一旦終えて車両サーベイを実施したところ、車両後部バ ンパー上部付近に汚染 (22,000cpm)が確認されたことから、除染指示を受けたものの、同日午 後1時26分に除染しない状態で正門より退構しました。その後、楢葉町にてコンクリートを積 載し、再び構内に入構して作業を実施した後、退構するために再度車両サーベイを実施し、 び同一部位に汚染(20,000cpm)があることを確認しました。2回目の汚染確認後は、除染を実 施して退構可能な基準値(13,000cpm)より低い値(3,000cpm)であることを確認したうえで、 構外へ退構しました。当該車両が運行したルート等について、汚染車両が走行したことによる 影響の有無の確認を同日午後4時27分より開始しました。当該車両が走行した経路の雰囲気線 量を測定した結果、文部科学省殿で作成している放射線量等分布マップと比較して同程度であ 汚染車両が走行したことによる影響はないことを確認しました。また、当該部位について は、汚染物が付着したコンクリートが後部バンパー上部に固着した状態であったことから、車 両走行時に汚染物が容易に落下するような状況になかったと考えています。なお、運転手の被 曝線量を測定した結果、0.012mSvであり、問題となるような値ではないことを確認しました。 今後、汚染車両の運転手に対して、汚染検査員が除染が必要なことを張り紙により、より明確 に指示するとともに、正門の汚染検査済み確認を行う委託作業員に対して 再度、教育を徹底 するなど、再発防止対策を実施します。
- ・ 平成25年6月30日午前0時、入退域管理施設の運用を開始しました。

以上

\* 地下貯水槽関連の拡散防止対策における希釈作業実績について、「6月28日約40m³仮設タンクへ移送」と記載しておりましたが、正しくは「6月28日約40m³の淡水化装置(RO)処理水を注水」です。 お詫びして訂正させていただきます。(平成25年7月1日訂正)